

保育園・幼稚園における気になる子ども・ 気になるおとなの理解と支援

——巡回療育相談を通して——

加藤 弘 美

1. はじめに

保育現場において「気になる子」という言葉が定着して久しい。当療育センターでは、地域支援事業として、担当区域（P市2区）の幼稚園・保育園に巡回療育相談を行っている。数年前までは、当センター受診児のみについて、保護者あるいは園からの要請を受けて、園への巡回を行っていた。しかし、実際に園を訪問してみると、当初依頼のあった対象児だけでなく、いわゆる「気になる子ども」について相談を受けることも少なくなかった。そのような相談が年々増加していき、近年では、「認定はされていないけれど、気になる子ども」の相談数が、対象児全体の半数以上にまでなってきた。

赤木（2013）によると、「気になる子どもたち」は、2000年以降増えてきたとされる。そして、「気になる子」とは、「明確な障害があるようには思えないが、平均的な子ども像とはズレている子ども」だとされる。では、具体的に先生たちは、いったい子どもたちのどのような点にズレを感じているのだろうか。

当療育センター（以下、本文中ではセンターとする）の現況を見ていきながら、気になる子どもの理解と支援、さらに、子どもたちの相談と伴に近年増加してきた、気になるおとな（保護者）との関係構築の難しさについても考えてみたい。

2. 療育センター全体の現況

2016年度の実績を見ると、新規受診者数は、400人で、うち約7割（およそ280人）が2歳児であり、最近の傾向としては、就園している2歳児の相談が増加している。残りの3割は、幼稚園・保育園に在籍している3～5歳児である。

また、センターへの紹介経路で最も多いのは、保健所であり、全体の半数に及ぶ。そのうちの2歳児の大半は、1歳半健診でフォローが必要となった子どもたちである。一方で、同じく乳幼児健診の場で、発達面の遅れなどを指摘されたものの、専門機関の支援に結びつくことがなかった子どもたちもいる（保護者が多忙であったり、センター受診そのものを希望しない場合）。

センターを受診して、相談や療育につながった子どもたちの4割弱は、初診時に言葉の遅れや、性格・行動（落ち着きがない、癇癪がひどい、集団行動が苦手など）の心配を訴えている。そして、初診時に未就園であった子どもたちは、翌年就園を迎えることになるのだが、その際に発達上の心配がすべて解決していることは少ない。そのため就園時に、公的な支援を申請する保護者も少ない。

一方で、センター受診に結びつかなかった子どもたちの場合は、就園を迎える時期に同じく心配ことが継続していても、公的な支援のルートにはのることができない。そのため、就園後に問題が顕在化して、「気になる子どもたち」として、支援の対象となることも少なくない。

以下では、幼稚園や保育園での具体的な支援について見ていく。

3. 幼稚園・保育園における支援体制

センターの受診につながった2歳児の場合、保護者は、発達相談や療育教室のスタッフとの相談を通して、就園先について考えていくことになる。2016年度の実績を見ると、当センター受診児のうち、2歳児の7割強が地域の幼稚園・保育園、あるいはこども園に就園をしていった。

センターに通っている子どもたちの中には、公立保育園の発達支援枠（加配）を申請する場合も多い。保護者からの申請が認定されると、加配保育士の配置など、公的な支援が受けられることになる。

一方で、認定を受けずに就園をした、「気になる子どもたち」の場合は、こうした制度の枠からは外れてしまう。そのため支援や対応については、園の裁量に任されているのが実状である。担任や園が支援の方法について困ったり、助言が欲しいと思ったりしても、保護者にはその必要性が認識されていないということも少なくない。巡回に行くと、「何とか療育センターを受診してもらって、保護者と園とで一緒に子どもを支援していきたい」という声を耳にすることも少なくない。しかしながら、こうした思いが先行しすぎてしまうと、保護者の受診への抵抗を強めるだけでなく、園と保護者との信頼関係にも影響しかねないので注意が必要である。実際、受診にきた保護者の中には、“園に来させられた”と訴える人もいる。また、そうした保護者の中には、「園からとにかく行ってほしいと言われたので来ただけ」と、受診の必要性が納得できていないために、初回だけの受診に終わってしまう場合も少なくない。その結果、その後の支援のための継続相談には結びつかず、さらには、園と保護者との関係も悪化してしまうこともある。本来、子どもたちの支援のための相談が、このように結果になってしまわないように注意が必要である。

4. 巡回療育相談の実際

センターでは、これまで就園後の子どもたちの支援の一環として、また地域連携事業として、巡回療育相談を実施してきた。巡回では、療育センターの専門職スタッフ（心理士、作業療法士、言語聴覚士など）が、保育園や幼稚園に向向き、実際の子どもの様子を見たとうえで、問題状況について検討を行い、よりよい支援・援助のあり方について話し合いを行っている。では、子どもにとってより適切な支援につなげるための話し合いとはどのようなものだろうか。当センターも未だ模索中といったところだが、「実り多い話し合い」につなげるために幼稚園・保育園にできるだけ協力を依頼していることがある。その一つが、話し合いには、センターの専門職だけでなく、保育の専門職である園長、またできるだけ担任にも参加をしてもらう。二つ目は、訪問時間が3時間程度と非常に短いため、相談対象児の人数を制限（多くても4人まで）させてもらう。現在では、大半の園から協力が得られているが、中には担任が保育中で話し合いに参加できなかったり、対応の必要な子どもが多く、対象児の人数が多くなってしまふ場合があったりすることも少なくない。そのような場合には、センターの職員が、ハウツー的な助言をして終わる形になってしまいがちであり、双方にとって実りある話し合いに結びつけることが難しくなる。

次に、2016年度の巡回療育相談の実績を見ながら、センター未受診のいわゆる「気になる子どもたち」の相談について考えてみたい。当センターでは、2011年度の巡回から未受診児の相談を受けている。それ以前は、センター受診児のみを対象に、巡回相談を行っていた。しかし、巡回の申し入れがあつて実際に園に行ってみると、「この子（対象児）よりも、こっちの子のほうが大変なんです。」という言葉や、「こちらの子も見ていただけませんか?」という相談を受けることが、年々増加していったのである。

表1は、2016年度に申し込みのあった巡回対

象児についての、担任による相談内容（気になる行動）をまとめたものである。ここには、すでにセンターを利用している子どもたちも含まれているが、担任の頭を悩ませている気になる行動がどのようなものか、どのような行動が保育をすすめるうえで難しい問題となるのかを考えるうえで、ヒントになるのではないだろうか。

表1 対象児の気になる行動（複数選択可）

気になる行動	件数（延べ）
ことば	49
コミュニケーション	73
運動・操作	24
集団参加	83
保護者との関係	22
友だち関係	56

次に、表2は2016年度の巡回対象児の状況を示したものである。巡回対象児数合計は133人であり、そのうち87人が当センター未受診児であった（65%）。この子どもたちは、認定はされていないけれど「気になる子どもたち」の一端であるといえるのではないだろうか。

表2 巡回対象児の状況（2016年度）

受診状況	人数
センター受診児	46
センター未受診児	87

5. 気になる子どもの気になる行動とは

担任の中には、気になる行動をどのように理解したらよいのか、頭を悩ませている人も多い。というのも、気になる子どもたちは、それまで多くの子どもたちと接してきた先生たちの予測や期待を裏切る行動をすることが多いからだといえる。しかも、その問題の中心にいる子どもたちは、加配を必要とする認定児はないのだ。なぜ、これまでの対応ではうまくいかないのだろうか。ほとんどの場合、担任はその原因が特定できずに、悩みは一層深刻化していくことになる。原因がわから

ないために、問題に対してどのように対応したらよいのか、その方法も見つけにくいのであろう。

では、いったい担任たちは、具体的に、子どもたちのどのような行動が気になっているのか。加藤志ほ子（2015）は、気になる行動の観察のポイントとして、以下の3項目をあげている。①言葉の問題、②運動・感覚の問題（粗大運動・微細運動機能・感覚統合系の問題）、③対人関係/社会性の問題。具体的には、切り替えが悪い、集団行動が取りにくい、言葉の理解が乏しい、多動・衝動性・攻撃性がある、視線が合わない、一つのものに強いこだわりがある、感覚過敏がある（味覚、聴覚、触覚）など、何となく他の子と違う、遅いと感じる行動とある。表1で示した、担任が気になっている行動もこれらに近いといえるだろう。

では、このような気になる行動について、どのように捉え、どのように考えていったらよいのか。また、支援のポイントはどのような点にあるのかを考えてみたい。

6. 気になる行動の理解と支援のポイント

気になる行動の支援のポイントの一つ目は、思考の柔軟性ではないだろうか。私たちは「気になる行動」に対応するために、まず、なぜその行動が起こっているのか原因を特定しようとする。その例として、「熱が出た」という場合を考えてみる。熱が高いのは「なぜなのか?」「のどの痛みはあるか?」など、他の症状も探ってみて、「風邪かな?」と考える。風邪ならば、寝ていれば治るだろう。あるいは、いつも飲んでいるこの薬を飲めば治るだろうといった具合である。このように解決すべき問題に対して、これまでの経験則に当てはめて対応を決定するというのが常であろう。しかし、「気になる行動」に関しては、この経験則がかえって妨げになることがある。

例えば、保育中に「部屋を飛び出していく」という子どもがいたとしよう。この行動の理由は何か?原因は何か?もしかしたら発達障害なのかもしれない。もしそうならば、多動児への対応方法

をしなくてはならないとなる。このような考え方は、大人が陥りやすい思い込みの一つだといえないだろうか。このような思考回路、思い込みの思考回路にはまりこんだ途端に、柔軟は思考が働きにくくなる。思い込んでしまった結果、あれこれ思いを巡らせることができなくなってしまうのだ。実際、巡回療育相談で園に行ってみると、そのような状況に陥っている例も少なくない。

余談になるが、オレオレ詐欺というのが社会問題になっている。ある報道番組の注意喚起のコメントによると、「詐欺にひっかかってしまった人は、電話の相手を自分の息子だと思い込んでいた」という。つまり、思い込みが冷静な判断の障害になったのである。自分はそんなものにひっかかるわけがないという思い込み、あれは息子だという思い込みである。後で冷静に考えれば、あるいは、その時に誰かに相談をすれば、行動も変わっていたであろう。

例えば、ある子どもが部屋を飛び出してしまうという行動。そこには、いろいろな理由・原因が考えられる。しかし、多動、あるいは発達障害と思い込んでしまうと、その対応方法についても思い込みでしか考えられなくなってしまうのではないだろうか。思い込みから生まれた支援方法は、とかく対症療法にもなりやすいといえる。とりあえず対症療法でも問題はないのだろうが、それはあくまで対症療法であって、根本の原因が棚上げされたまま、問題解決に至らない可能性も生じる。

例えば、よく使われる方法に絵カードを使用した指導がある。「部屋を飛び出す」行動に対して、×を書いた絵カードや「椅子」の絵カードを子どもに見せて、「座ります」と指示をする、指導方法である。保育上の様々な指導方法として絵カードを利用する場合には、このやり方が有効に働く場合もあるだろう。しかし、支援として考えた場合には、別の視点から考えることが必要になる。支援者にとっても、子どもにとっても有益な視覚支援の方法とはどのようなものだろうか。

構造化と呼ばれる支援方法においても絵カードなどの視覚的な材料が使用される。しかし、ここ

で注意しなければならないのは、同じ絵カードを使用した方法であっても、指導と支援では異なるという点である。視覚支援として、絵カードを使用する場合、それは大人と子どもが、活動内容や目的を共有するための道具として用いられなければならない。園の生活に照らし合わせれば、担任と子どもたちが、あるいはクラス全体が、活動や目的を共有するために使用するのである。先生が言葉で説明をするだけで十分に理解をして、子どもたちが同じ目的に向かえる場合はそれでよいだろう。しかし、言葉で伝えるだけでは理解できない場合には、他の手段を使う必要性が出てくる。それが、絵カードやその他の視覚的な道具なのである。つまり、視覚支援とは、子どもの理解を支援するためのものなのだ。

そして支援のポイントの二つ目は、つながりである。ヒトが発達するとは、関係（つながり）を増やしていくことだともいえる。その子どもの関係（つながり）は広がっているか？ 子ども自身のつなげる意欲、力はあるか？ つながりの弱い子どもたちは、自分と他者と関心事を共有すること、あるいは自分と何かあるものとの関係に人を巻き込んでいくことが難しい場合がある。当たり前のように、つながりができてくると、行動も変化してくるといえる。

近藤直子（2015）は、その著書の中で気になる行動のアセスメントのポイントとして、「“つき”につながる“いま”としての困った行動の理解」と書いている。これを実感する、巡回療育相談の例があった。毎年4月～6月は、新入園・新学期で落ち着かない時期である。この時期は、「部屋に入れない」「集団行動ができない」という子どもが一定数いると思われる。センターでは、一昨年前まで、この時期に巡回療育相談の案内・申し込みを受け、対応しきれないほどの依頼を受けていた。あまりに申し込みが集中してしまった結果、全園にすぐに対応することができず、巡回の実施を後半期にお願いせざるをえない園もかなりの数あった。申し訳なく思いながら、秋頃になってようやく訪問をしてみると、何と担任の先生か

ら、「あの時に申し込んだ子どもはよくなったので、別の子を見てもらえませんか？」と言われることが多かったのである。春に起こっていた問題は、この後半の成長につながっていたのだと考えさせられる例であった。このように、これまでに大人の期待を裏切るほどの変化を見せた子どもは少なくない。気になる子どもの行動は、次の成長につながっていることは言うまでもない。ならば、成長の妨げにならないように、よりよい発達につながる支援を考えていきたいと思う。

7. 気になるおとなの理解と支援

ここでは、気になる子どもたちの相談とともに、担任からよく相談を受ける、保護者支援について考えてみたい。

支援対象が大人であるので、ここでは気になる子どもに対して、「気になるおとな」という表現を用いる。気になる大人たちは、担任が、コミュニケーションをとりたいと思っても、うまく話ができない。幼稚園・保育園での子どもの状況について、保護者に伝えたいと思っても、担任が意図した方向と違った方向にいつてしまうということも少なくない。担任は、自身の思いがうまく伝わらなくて、どうしたらよいのか頭を悩ませている。以下に、巡回療育相談で園訪問をした際に、担任から聞く、「気になるおとな（養育者）」の状況をまとめてみた。

- ・話をしたくても話すことができない（逃げるように帰ってしまう）。
- ・子どものことを伝えても聞いていないように見える。
- ・本人以外の兄弟のことで忙しく（在園児が未っ子の場合に多い）、話をしても忙しいと言われる。
- ・子どもの難しい問題を伝えると、（子どもの）父親も昔同じだったので大丈夫だと言われてしまう。
- ・この子に問題があるのは、園（先生）が甘やかすからだと言われる。

- ・家では全く困っていないと言われる。
 - ・園が話したことによって、子どもが強く叱られてしまう（日常的に、力で子どもを抑えている）。
- 担任は、保護者と子どもの問題について共有したいができない。また、よりよい支援のために専門機関へ行ってアドバイスを受けてきてほしいと思っているのだが、それをどのようにして伝えたらよいかわからないと言う。

では、いったいこのような状況について保護者はどのように感じているのだろうか。療育センターの相談には、園から言われたので仕方なく来たという人もいる。しかし個別相談の形式で話を聞いてみると、実は保護者も不安を抱えていたのだとわかることがある。子どもの困った行動や問題行動について、養育者からよく聞く言葉を以下にまとめてみる。

- ・どうして家の子だけできないの？
- ・何度言っても聞かない。
- ・私の子育てのせいでしょうか？
- ・母自身の辛さ（自身や家族の身体・精神の疾患や孤立した育児など）を訴える。

こうした思いは、「もしかしたら家の子は普通じゃないのかもしれない？」という不安につながつてもいる。担任の話を聞いていないように見えた保護者も、実は子どもたちの行動の問題に早くから気づいていて、心配をしていたという例も少なくない。でもどうしたらよいかわからない。追い詰められた状況の中、褒められることならまだしも、問題行動やうまくいかないことについて言われても、なかなか素直に認めることができなかったのだろう。もちろん、先生たちもそのような思いに十分に配慮をして話をしているのだが、保護者との思いにズレが生じてしまうことも少なくない。

「どうしてうちの子だけできないのか」「何か発達の問題があるのだろうか」。保護者のこうした不安は、信頼すべき先生への怒りや攻撃につながることもある。時には、「先生が悪いんじゃないですか？」などと強く言うってしまうこともあるのだろう。

このような、「気になるおとな」との出会いは、センターでもある。私自身相談員でありながら、保護者に共感できずに疲労困憊という日も少なくない。子育てのアドバイスをしているつもりでも、すべてに反論されてしまったり、保護者自身の思いだけを主張して、なかなか問題を共有できないことも少なくない。保護者に対して、「何かお子さんのことで困っていること、心配なことはありますか？」と質問をしてみても、「特にありません」という答えが返ってくることも珍しくはない。このような場合は、相談の糸口がつかめず、また子どもの発達課題も共有できないまま時間が過ぎてしまう。保護者と共に考えていくためには、どのように関係を作っていくならよいのだろうか。

その方法の一つとして、マイナスをプラスにして伝えるという方法を提案する。この方法は、ペアレントトレーニングを始めとする、親支援プログラムの実践を参考にしている。日々子どもたちと接している園の先生であれば、すでに実践しているのかもしれない。例えば、多動について保護者に伝える時に、それをストレートに言うのではなく、「見えたものが全部気になっちゃうみたいですね」という伝え方がある。このように支援の手がかりになるような理解のしかたや相手への伝え方、子どもの行動の意味を言語化（通訳）して共有できるような伝え方を模索してみてもどうだろうか。

そして、見落とししてしまいがちなのが、「気になる子ども」は、養育者にとっても、育てにくい子どもだということだ。その育てにくさに寄り添って、継続的に支援をしていくには、どのようにしていけばよいのだろうか。対象児本人だけを見ていても、なかなかうまくいかない場合がある。①家庭の状況はどうか（育児の工夫をする余力はあるのか？）、あるいは②家庭の経済状況はどうか、③保護者自身の心身の健康度はどうか。

場合によっては、保護者自身の問題や生活を維持することに精一杯で、子どもの問題に気づく余裕がないこともあるだろう。言われなくてもわ

かっている、わかっているけれどできないということもあるだろう。当然のことだが、その家庭の状況に合わせた目標設定を考えることも必要だろう。

時には、保護者の思いを受け止めて、こちらのやり方を変えなければならないこともあるだろう。保護者がこちらの意見を聞き入れないからといって、その保護者に対して「子どもの問題をわかっていない人」、「頑固な人」と決めつけてしまったり、解決の糸口がつかめなくなって、行き詰まってしまう。それぞれの家庭の事情、保護者の思いに気づいて、様々な方向から支援をしていくことが求められる。

思い込みによって、支援が的外れになったり、ズレた方向にいかないように注意が必要である。思い込みを避けるためにも、支援対象である本人と、あるいは周囲の人たちと、話し合いを重ねることも大切だろう。

最後に、もう一度「つながり」という言葉を提案したい。一人の頑張りには限界がある。担任だけでなく、園全体、関係機関など、子どもと関わる大人同士がつながっていく、そんなつながりを広げていくような支援を考えていくことが今後の課題となるだろう。

参考文献

- 赤木和重. (2013). 「発達の視点から気になる子を理解する」. 赤木和重・岡本由紀子(編). 「気になる子と言わない保育」. ひとなる書房. p. 102.
- 加藤志ほ子. (2015). 「子どもの行動観察」. 滝口俊子(編). 「子育て支援のための保育カウンセリング」. ミネルヴァ書房. p. 81.
- 近藤直子. (2015). 「“ステキ”をみつける保育・療育・子育て」. 全国障害者問題研究会出版部.

付記 本稿は、2017年7月に開催された、愛知学泉短期大学主催の「保育者のための幼児教育保育講座」での講演をもとに、まとめたものである。原稿作成にあたって、協力をしていただいた愛知県立大学教授山本理絵氏、ならびに南部地域療育センターそよ風所長堀江重

保育園・幼稚園における気になる子ども・気になるおとなの理解と支援（加藤）

信氏に感謝いたします。